

屋久島世界自然遺産地域における検討課題の整理

課 題	内 容
自然の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳部の利用のあり方の検討に当たっては、世界遺産地域連絡会議の下部に作業部会を設けて検討を進め、必要に応じて科学委員会関連委員から助言を得ることとする。 ・具体的課題としては、利用規制、入山料、全島的環境教育計画等を想定。
調査研究・モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・管理計画においては、生態系と自然景観の保全及び自然の適正な利用を掲げ、科学的知見を踏まえて順応的管理を進めることとされている。 今後の検討課題としては、例えば、全島的な自然環境研究計画の作成、気候変動における研究成果の把握や大気汚染による森林生態系への影響に関するもの等が想定され、課題の検討に当たっては、科学的知見を踏まえた助言を得る。
ヤクシカ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤクシカ対策の検討に当たっては、ヤクシカWGにおいて検討を進める
外来種(移入種)対策	<ul style="list-style-type: none"> ・問題とされる外来種例はアブラギリ、タヌキ、イチモンジハムシほか。

山岳部の利用対策について

1. 背景

- ・ 関係行政機関では、登山道や縄文杉デッキ等の整備・維持、トイレの整備、し尿の全量搬出等の対策を協力して行ってきたが、利用者増加によって生じる問題は現在でもなお顕在化している。
- ・ 遺産地域の管理者として、長期的な対策の方向性を定めることを目的に、屋久島世界遺産地域を中心とした山岳部の利用のあり方について検討する“場”の設置を、九州地方環境事務所が提案。
- ・ その後、縄文杉デッキの一部閉鎖に伴って縄文杉周辺の再整備について考えることが必要になったが、それも屋久島山岳部の利用のあり方を踏まえた上で、関連する課題とセットで考えることが必要。

2. 作業部会の位置付け等

- ・ 位置付け …… 屋久島世界遺産地域連絡会議の作業部会
- ・ 検討体制 …… 屋久島町及び屋久島に駐在する行政機関の担当者レベルと世界自然遺産地域連絡会議レベルの2つレベルで検討
- ・ 事務局 …… 九州地方環境事務所（屋久島自然保護官事務所）

3. 作業部会の進め方

